

安曇野市教育委員会 5 月定例会次第

日 時；平成 27 年 5 月 26 日 (火) 午前 9 時 30 分

場 所；安曇野市役所本庁舎 3 階「会議室 301」

1 開 会

2 あいさつ

3 発議による非公開案件の決定について

4 協議議案

議案第 1 号	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について (生涯学習課)	P1
議案第 2 号	安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について (生涯学習課)	P2
議案第 3 号	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員構成について (生涯学習課)	P13
議案第 4 号	共催・後援依頼について (生涯学習課・文化課)	P14
議案第 5 号	総合教育会議について (資料:別冊) (学校教育課) [非公開]	P33

5 報告事項

- | | | |
|-----|--|-----|
| (1) | 後援依頼の教育長専決分の報告について | P34 |
| (2) | 学校教育課報告 | P38 |
| (3) | 生涯学習課報告 | P45 |
| (4) | 文化課報告 | P51 |
| (5) | 図書館交流課報告 | P72 |
| (6) | 平成 27 年度児童生徒の区域外通学者について [非公開] | P73 |
| (7) | 教育長報告 (別冊) [非公開] | |
| (8) | その他 | |
| ① | 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について | P75 |
| ② | 今後の日程等について 次回 6 月 24 日 (水) 9 時 30 分から
7 月 23 日 (木) 9 時 30 分から | |

6 閉 会

議案第 1 号	教育部 生涯学習課
平成 27 年 5 月 26 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	選任委員の承認
要旨	前任者の辞任及び職務分担の変更に伴い、安曇野市人権教育推進委員会設置規則第 3 条及び第 4 条により、補欠委員を委嘱するもの。 任期：委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日まで。
説明	○地区推薦 豊科田沢地区 岩渕 好男 氏 (安曇野市豊科田沢 6040-6) ○団体推薦 子どもの人権関係 横山はるえ 氏 (学校教育課教育指導室) 安曇野市人権教育推進委員会設置規則 抜粋 (組織) 第 3 条 委員会は、各区及び団体等から推薦され、教育委員会 が委嘱する委員をもって組織する。 (任期) 第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、 前任者の残任期間とする。

議案第 2 号	教育部 生涯学習課
平成 27 年 5 月 26 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市公民館使用料の減免基準の改正について
決定を要する事項の内容	減免基準の改正の概要の確認と今後の予定について
要旨	安曇野市公民館は、全ての施設が一新され平成 28 年 4 月に供用が開始します。これを機に「安曇野市公民館使用料に関する減免率の基準」を税負担の公平性の確保、受益と負担の視点から改め適用することについて協議します。
説明	1 改正の方向（資料 1） 減免により、使用者の負担を少なくし又負担の義務を除くことは、使用者以外の者がその分を負担することになります。 公民館の維持管理については、税金が投入されており、利用する人と利用しない人の負担について、公平性の確保の観点で検討する必要があります。 ただし、区、地区公民館及び次世代を担う青少年の活動については、原則、使用料を 100%減免します。 【具体的な改正事項】 (1) 適用が著しく少ない区分（市外福祉団体）の廃止 (2) 名義後援による減免適用の廃止 (3) 区、地区公民館の減免率の向上 (4) 芸術文化協会などの定期使用団体の冷暖房使用料相当分の減免廃止 2 施行時期 安曇野市公民館条例の使用料の改正（資料 2）を 9 月議会に提出し、その施行と併せ平成 28 年 4 月からの適用を目指します。 3 その他 基準、施行時期ともに生涯学習課所管の体育施設と基本的な部分は歩調をあわせます。 また、事前に説明会を実施し定期使用団体に周知します。 4 スケジュール（資料 3）

改正の方向

安曇野市公民館条例については、内容を再度検証し、平成27年3月に一部を改正しました。

なお、休館日、使用料及び使用料の減免については、国政の変動による消費税率の改正が平成29年4月に変更になったため改正を見送りました。

しかし、公民館の改修工事は計画どおり進められており、平成28年4月には全ての公民館が一新されます。これを機に見送りになっている事項についての施行を目指し、公民館使用料の改正を平成27年9月議会に提案し、併せて減免基準も改めます。

また、システムの導入により事務の軽減化も図ります。

現行	改正の方向
(使用料の減免) 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、前条に規定する使用料の全部又は一部を減免することができる。	税負担の公平性の確保、受益と負担の視点から減免率を改めます。 また、体育施設の管理規則の改正と基本的な部分は歩調をあわせます。 交流学习センター管理規則は、減免を限定的にしており、これに公民館があわせると利用者負担が一気に重くなるので、新たな減免率を定めます。 なお、豊科公民館ホールは、主に発表の場として使用されており、交流学习センターの多目的ホールの使用状況と一致します。 このため、豊科公民館ホールについては、交流学习センター管理規則の別表を適用します。

特記事項

(1) 芸術文化協会の状況

公民館の主な利用団体である各地域の芸術文化協会は、会員数が平成21年度は2,138人、平成26年度は1,748人と5年間で390人、約18%減少しています。今後もこの傾向は進むと推測され、極端な負担増加には耐えられないと考えられます。このため、実際の使用者が負担すべき使用料のうち冷暖房使用料相当分のみ減免を廃止します。

(2) 名義後援による減免の状況

平成25年度の安曇野市公民館使用料に関する減免率の基準区分3及び5の後援による減免適用数は、29件であり全体の0.3%であり影響は少ないと考えられます。

安曇野市公民館の使用料減免に関する減免率の基準（案）

区分		減免率		備考
		会議室等使用料	設備・備品 使用料	
1 国、県、安曇野市又は教育委員会 が使用する場合		100 分の 100	100 分の 100	安曇野市が加入する組 織・団体を含む。
2 安曇野市又は教育委員会が共催 する場合		100 分の 100	100 分の 100	
3 市内の区、安曇野市地区公民館活 動補助金交付規則（平成 27 年安曇野 市規則第 23 号）第 2 条に規定する地 区公民館が主催する事業で使用する 場合		100 分の 100	100 分の 100	地区サークルの使用の減 免措置は、週 2 回までと し、1 回とは 3 時間以内と する。
4 市内の幼稚園、保育園、小学校、 中学校又は高等学校が学習のため に使用する場合		100 分の 100	100 分の 100	
5 市内の社会福祉法（昭和 26 年 3 月 29 日法律第 45 号）第 22 条の規 定する法人が公益事業のために使 用する場合		<u>100 分の 80</u>	100 分の 100	
6 教育委員会が認めた団体が、青少 年（中学生以下）の健全育成又は子 育ての支援活動のために使用する場 合		100 分の 100	100 分の 100	・同一団体の使用の減免措 置は、週 3 回までとし、1 回とは 4 時間以内とする。 ・大会、講習会、発表会で の同一団体の使用の減免 措置は、年度 2 回までと し、1 回とは 8 時間以内と する。
7 安曇野市体育協 会又は加盟団体が 使用する場合	会議 教室 練習	<u>100 分の 80</u>	100 分の 100	同一団体の使用の減免措 置は、週 2 回までとし、1 回とは 3 時間以内とする。 同一団体の使用の減免措 置は、年度 2 回までとし、1 回とは 8 時間以内とする。
	大会 講習会 発表会	<u>100 分の 80</u>		
	青少年の健全 育成のための 市内大会	100 分の 100		
	青少年の健全 育成のための 市外大会	100 分の 90		
8 市内の芸術文化 協会又はその加 盟・加入団体並びに	会議 教室 練習	<u>100 分の 80</u>	100 分の 100	同一団体の使用の減免措 置は、週 2 回までとし、1 回とは 3 時間以内とする。

区分		減免率		備考
		会議室等使用料	設備・備品 使用料	
市が認めたボランティア団体が使用する場合	大会 講習会 発表会	100 分の 80		同一団体の使用の減免措置は、年度 2 回までとし、1 回とは 8 時間以内とする。
	青少年の健全育成のための市内大会	100 分の 100		
	青少年の健全育成のための市外大会	100 分の 90		
9 社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱（平成 18 年安曇野市教育委員会告示第 17 号）に基づく団体が、社会教育の振興に資する活動で使用する場合		100 分の 50	100 分の 50	同一団体の使用の減免措置は、週 1 回までとし、1 回とは 3 時間以内とする。

(1) 市内大会とは、市内を拠点とする団体及び市内に住所を有する者が参加する大会とする。

(2) 市外大会とは、市外を拠点とする団体及び市外に住所を有する者が参加する大会とする。

※減免率 100 分の 80 について

使用料の改正に伴い、冷暖房使用料を含めた料金に改めます。

その料金のうち冷暖房使用料の割合が約 20 パーセントであるため、その負担を求め、定期団体の減免率とします。

	面積	1 時間あたり使用料	冷暖房使用料相当分	割合
会議室等	25 m ² 未満	120 円	25 円	0. 208
	25 m ² ～60 m ² 未満	250 円	50 円	0. 200
	60 m ² ～100 m ² 未満	320 円	62. 5 円	0. 195
	100 m ² 以上	400 円	75 円	0. 187
調理	ガス台 8 台未満	810 円	150 円	0. 185
創作室等	25 m ² ～60 m ² 未満	320 円	62. 5 円	0. 195
	60 m ² ～100 m ² 未満	400 円	75 円	0. 187
視聴覚	100 m ² 未満	400 円	75 円	0. 187
	100 m ² 以上	810 円	150 円	0. 185
講堂	500 m ² 以下	1, 220 円	220 円	0. 180
	500 m ² 以上	1, 630 円	300 円	0. 184

平均 0. 190

○安曇野市豊科公民館ホールの使用料減免に関する減免率の基準

(安曇野市交流学习センター管理規則)

区分	減免率	備考
1 安曇野市又は教育委員会が使用する 場合	100分の100	
2 安曇野市又は教育委員会が共催する 場合	100分の100	
3 市内の区又は安曇野市地区公民館活動補助金交付規則（平成27年安曇野市規則第23号）第2条に規定する地区公民館が、公益を目的とした事業で使用する 場合	100分の100	使用形態がその団体（又は個人）の利益にとどまり、市民への公益性が見出せない場合は、対象としない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。
4 市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校又は高等学校が学習のために使用する 場合	100分の100	
5 市内の非営利社会福祉団体が、公益を目的とした事業で使用する 場合	100分の100	使用形態がその団体（又は個人）の利益にとどまり、市民への公益性が見出せない場合は、対象としない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。
6 社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱（平成18年安曇野市教育委員会告示第17号）に基づく団体が、公益を目的とした事業で使用する 場合	100分の50	使用形態がその団体（又は個人）の利益にとどまり、市民への公益性が見出せない場合は、対象としない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。
7 その他公共団体、地域団体、市民活動団体、その他団体等が公益を目的とした事業で使用する 場合	100分の50	使用形態がその団体（又は個人）の利益にとどまり、市民への公益性が見出せない場合は、対象としない。ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

安曇野市公民館使用料に関する減免基準の改正に伴う影響額試算

(単位：円)							改正の方向
減免区分	主な団体等	平成25年度 使用料 (A)	改正後換算 使用料 (B)	納入想定額 B×新減免率 (C)	平成25年度 冷暖房使用料 (D)	納入増減額 C-D (E)	
3	公的団体の後援	56,200	65,300	65,300	13,600	51,700	380% 廃止
5	一般の後援	223,300	259,470	259,470	4,300	255,170	5934% 廃止
6	区、地区公民館	152,800	177,550	0	9,150	▲ 9,150	皆減 減免率向上
7	学校	423,800	492,450	0	0	0	-
8	市内福祉団体	157,100	182,550	36,510	0	36,510	皆増 冷暖房相当分負担
9	市外福祉団体	5,400	6,270	1,250	1,300	▲ 50	-4% 廃止
10	青少年	1,562,500	1,815,620	0	0	0	-
11	体協	989,900	1,150,260	230,050	39,950	190,100	476% 冷暖房相当分負担
12	芸文協	3,601,900	4,185,400	837,080	250,520	586,560	234% 冷暖房相当分負担
13	サークル	1,627,900	1,891,610	945,800	1,004,580	▲ 58,780	-6%
計		8,800,800	10,226,480	2,375,460	1,323,400	1,052,060	79%

- 1 豊科、三郷・堀金・明科公民館は、平成25年度「安曇野市公民館使用許可（使用料減免）申請書」から試算
- 2 穂高公民館は、平成24年度「安曇野市公民館使用許可（使用料減免）申請書」から試算
- 3 13サークルの平成25年度冷暖房使用料は、施設使用料負担分を含む

別表第 2（第 9 条関係）

(1) 会議室等使用料

ア 豊科公民館

名称	1 時間当たり使用料（冷暖房使用料を含む。）
小会議室	120円
中会議室	250円
大会議室	400円
研修室	120円
講座室	250円
和室	250円

イ 穂高公民館

名称	1 時間当たり使用料（冷暖房使用料を含む。）
第 1 会議室	250円
第 2 会議室	400円
第 3 会議室	400円
児童室	250円
講義室	400円
調理実習室	810円
視聴覚室	810円
講堂	1, 630円

ウ 三郷公民館

名称	1 時間当たり使用料（冷暖房使用料を含む。）
会議室101	320円
会議室102	320円
会議室201	400円
和室	250円
交流室	400円
音楽室	250円
調理実習室	810円
創作室	320円
スタジオ	400円
講堂	1, 220円

エ 堀金公民館

名称	1 時間当たり使用料（冷暖房使用料を含む。）
会議室 1	400円
会議室 2	250円
会議室 3	250円
会議室 4	250円
調理実習室	810円
創作室	320円
スタジオ 1	250円
スタジオ 2	810円
講堂	1, 220円

オ 明科公民館

名称	1 時間当たり使用料（冷暖房使用料を含む。）
講義室 1	320円
講義室 2	320円
講義室 1・講義室 2	400円
会議室 2	120円
和室 1	250円
和室 2	250円
和室 1・和室 2	320円
和室 3	120円
調理実習室	810円
創作室	400円
講堂	1, 220円

備考

- 1 使用時間が1時間単位でない場合は、下記の額を徴収する。
 - (1) 30分以内の場合 1時間当たり使用料に100分の50を乗じて得た額（10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）
 - (2) 30分を超え1時間未満の場合 1時間当たり使用料に相当する額
- 2 使用者が、入場料その他これに類する料金を徴収する場合、又は営利・営業を目的として使用する場合は規定の料金の2倍相当額を徴収する。

(2) 設備・備品使用料

種類	単位	1 時間当たり使用料
移動式ポータブルアンプ	1 式	130 円
プロジェクター	1 台	700 円

携帯用スクリーン	1 台	100 円
アップライトピアノ	1 台	330 円
グランドピアノ	1 台	500 円
講堂ステージ照明	1 式	400 円
マイクrophon	1 台	130 円
放送設備（講堂）	1 式	500 円
放送設備（会議室）	1 式	160 円
講堂スクリーン	1 台	100 円
天幕・テント	1 張	1 日につき 500 円
展示パネル（支柱 2 本含む。）	1 組	1 日につき 300 円

(3) 安曇野市豊科公民館ホール使用料

午前 9 時～正 午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～ 午後 9 時 30 分	午前 9 時～ 午後 9 時 30 分
12,600 円	20,000 円	22,100 円	52,000 円

備考

- 1 冷暖房を使用する場合は、1 時間当たり（1 時間未満の端数があるときは、1 時間に切り上げる。）4,700 円を徴収する。
- 2 定められている区分以外に使用する場合は、次の区分に応じた額（10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）を徴収する。
 - (1) 午前 9 時前の場合 午前 9 時から正午までの使用料に時間当たり 100 分の 30 を乗じて得た額
 - (2) 正午から午後 1 時まで（午前 9 時から午後 5 時まで又は午前 9 時から午後 9 時 30 分の使用許可を受けた場合を除く。）の場合 午前 9 時から正午までの使用料に 100 分の 30 を乗じて得た額
 - (3) 午後 5 時から午後 6 時まで（午前 9 時から午後 9 時 30 分まで又は午後 1 時から午後 9 時 30 分までの使用許可を受けた場合を除く。）の場合 午後 1 時から午後 5 時までの使用料に 100 分の 40 を乗じて得た額
 - (4) 午後 9 時 30 分後の場合 午後 6 時から午後 9 時 30 分までの使用料に時間当たり 100 分の 35 を乗じて得た額
- 3 使用者が、入場料その他これに類する料金を徴収する場合、又は営利・営業を目的として使用する場合は規定の使用料の 100 分の 30 を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）を加算する。
- 4 ホールステージのみを使用する場合、レクリエーション場のみを使用する場合又はホワイエのみを使用する場合は、規定の使用料の 100 分の 30 を乗じて得た額（10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）を徴収する。

(4) 安曇野市豊科公民館ホール設備・備品使用料

種類	単位	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分
グランドピアノ	1台	3,000円	3,000円	3,000円	9,000円
劇場照明Aセット	1式	2,800円	2,800円	2,800円	8,400円
劇場照明Bセット	1式	4,200円	4,200円	4,200円	12,600円
劇場フォローピン スポットライト	1台	2,800円	2,800円	2,800円	8,400円
劇場ロアーホリゾ ントライト	1列	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
劇場アッパーホリ ゾントライト	1列	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
劇場ボーダーライ ト	1列	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
劇場フットライト	1列	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
マイクロフォン	1台	500円	500円	500円	1,500円
劇場放送装置基本 セット	1式	2,100円	2,100円	2,100円	6,300円
劇場催事収録用集 音マイク装置	1式	4,000円	4,000円	4,000円	12,000円
劇場スクリーン	1台	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
劇場音響反射板	1式	4,200円	4,200円	4,200円	12,600円

備考 照明装置の劇場照明の「Aセット」とは、ボーダーライト、第1・第2サスペンションライトをいい、「Bセット」はAセットにサイドスポットライト、フロントスポットライトを追加したものをいう。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 安曇野市公民館条例別表第2の規定は、平成28年4月1日以降の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

スケジュール

期日	内容
5/13 (水)	政策会議
5/26 (火)	教育委員会 5 月定例会
5/27 (水)	公民館運営審議会
5/28 (木)	社会教育委員の会議
6/3 (水)	広報あづみの 6 月号お知らせ版 208 号 発行 (説明会告知)
6/16 (火)	説明会 穂高公民館 第 1・第 2 会議室
6/17 (水)	" 明科公民館 講堂
6/18 (木)	" 三郷公民館 講義室
6/19 (金)	" 堀金公民館 講堂
6/23 (火)	" 本庁舎 共用会議室 302
6/29 (月) ~ 7/3 (金)	規則改正案 起案、合議
7/6	法規審査委員会
7/	9 月議会案件提出
9/	9 月議会
28. 3/1	安曇野市公民館条例使用料部分施行
28. 4/1	安曇野市公民館使用料に関する新減免基準施行

議案第 3 号	教育部 生涯学習課
平成 27 年 5 月 26 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 小笠原 正明

タイトル	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員構成について																														
決定を要する事項の内容	委員構成の決定																														
要旨	「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱」に基づき今年度新たに設置する運営委員会の委員構成を決定するもの。																														
説明	○放課後子ども総合プラン運営委員会委員構成（18人） <table><tr><td>・子ども会育成会連合会会長</td><td>1人</td><td>学識経験者</td></tr><tr><td>・主任児童委員</td><td>2人</td><td>学識経験者</td></tr><tr><td>・家庭教育支援員</td><td>1人</td><td>学識経験者</td></tr><tr><td>・小学校長</td><td>2人</td><td>教育関係者</td></tr><tr><td>・放課後子ども教室保護者代表</td><td>2人</td><td>教育関係者</td></tr><tr><td>・社会教育指導員</td><td>2人</td><td>教育関係者</td></tr><tr><td>・放課後子ども教室コーディネーター</td><td>2人</td><td>教育関係者</td></tr><tr><td>・児童クラブ保護者代表</td><td>2人</td><td>福祉関係者</td></tr><tr><td>・社会福祉協議会職員</td><td>1人</td><td>福祉関係者</td></tr><tr><td>・児童館厚生員</td><td>3人</td><td>福祉関係者</td></tr></table> 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱 抜粋 （組織） 第3条 委員会は、委員25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。 （1）学識経験を有する者 （2）教育関係者 （3）福祉関係者 （4）行政関係者 （5）その他教育長が必要と認める者	・子ども会育成会連合会会長	1人	学識経験者	・主任児童委員	2人	学識経験者	・家庭教育支援員	1人	学識経験者	・小学校長	2人	教育関係者	・放課後子ども教室保護者代表	2人	教育関係者	・社会教育指導員	2人	教育関係者	・放課後子ども教室コーディネーター	2人	教育関係者	・児童クラブ保護者代表	2人	福祉関係者	・社会福祉協議会職員	1人	福祉関係者	・児童館厚生員	3人	福祉関係者
・子ども会育成会連合会会長	1人	学識経験者																													
・主任児童委員	2人	学識経験者																													
・家庭教育支援員	1人	学識経験者																													
・小学校長	2人	教育関係者																													
・放課後子ども教室保護者代表	2人	教育関係者																													
・社会教育指導員	2人	教育関係者																													
・放課後子ども教室コーディネーター	2人	教育関係者																													
・児童クラブ保護者代表	2人	福祉関係者																													
・社会福祉協議会職員	1人	福祉関係者																													
・児童館厚生員	3人	福祉関係者																													

議案第 4 号	教育部 各課
平成 27 年 5 月 26 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	共催・後援の承認
要旨	生涯学習課 後援依頼 2 件 文化課 後援依頼 2 件、共催 1 件
説明	詳細 別添

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成27年度5月定例会協議事項)

次期 提出 期(年 月)	受付 日	所管	年度、 回数	件名	申請者	主催者	種 別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意 見	
5	17	427A15	第15 回	長野県エルダースソフトボ ール大会	長野県ソフトボ ール協会中堅支部	支部長 山村 精児	長野県ソフト ボール協会	後援	安曇野市の施設を 利用するため。	4 月 10 日	平成27年6 月20日 (土)～21 日(日)	-	-		日	西穂高運動場	第20回北信越エルダースソフトボ ール大会長野県予選会	試合方法、トーナメント方式。参加 料:1チーム15,000円。本大会の優 勝・準優勝チームは北信越大会に出 場。	-	-	-	基準第3条 第2項によ り可
5	26	427A15		市民タイムス教育講演会 「磨ちゃんのサイエンス ショー」	株式会社 市民タイムス	代表取締役 新保 力	株式会社 市民タイムス	後援	市内の小学校へ本 イベントの案内を送 付予定のため	5 月 14 日	7月11日 (土)	-	-	月 日	私立才教学園 講堂	科学や理科についての知識を深 く学習できる場の提供につとめ たい。	一般市民150名を募集。長野県出身 のサイエンス演説家、磨ちゃんこと 北沢 磨一さんを招き、参加者も科 学実験に参加できるイベント				基準第3条 第2項によ り可	

教育部文化課 共催・後援台帳 (平成27年度5月定例会 協議事項)

No.	受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H24	H25	H26	所管課意見
10	平成27年 5月13日	心と体を健やかに する音楽セラピー コンサート in 2015	一般社団法人 WeLove 信州の会 代表理事 上條 重幸	一般社団法人 WeLove信州の 会	後援	安曇野市民 の方々への 周知のため。	平成27年 5月13日	平成27年 8月2日(日)	松本市音楽文 化ホール	音楽セラピーが健康寿命延 伸の有用な一策であることを 多くの人に知っていただく機 会とする。	セラピーコンサート	-	-	-	取扱基準第3条 第2項により可
13	平成27年 5月12日	第11回 穂高神 社写真コンテスト	穂高神社宮司 小平 弘起	穂高神社	後援	市民・子ども たちに、穂高 神社が有する 郷土の芸術・ 文化財等に ふれていただ きたいため。	平成27年 5月11日	募集期間: 平成27年 7月1日(水) ～平成28年 6月30日(木) 発表: 8月上旬	穂高神社	小・中学校の部門があり学校 に依頼をしたいため。	写真コンクール	○	○	○	取扱基準第3条 第2項に該当する と考えられ、毎年 依頼しています が、宗教法人が 主催する事業で あるので、審議を お願いします。
15	平成27年 5月19日	第25回 信州安 曇野薪能	信州安曇野薪能実 行委員会 会長 安曇野市長 宮澤 宗弘	信州安曇野薪 能実行委員会	共催	事業の開催 により、文化 芸術的、観光 的な要素も大 きく、広く一般 の方々に提 供することに より、市民全 体の文化意 識が向上する と思われるた め。	平成27年 4月27日	平成27年 8月22日 (土)	明科龍門湖公 園 特設能舞台 (雨天の場合、 明科体育館)	日本の伝統芸能を身近に接 すると同時に、公演を通して 文化の香り高い田園都市づく りに貢献することを目的とす る。	薪能	○	○	○	取扱基準第3条 第2項により可

(注) No.10の申請日・受付日について、申請書再提出のため、No.13の日付が先。

平成27年度教育部学校教育課 共催・後援台帳

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26:H25:H24	所管課意見
3	H27.5.8	学校 教育部	第19回吹奏楽部定期 演奏会	豊科高等学校 金子 孝	豊科高等学校吹奏楽部	後援	安曇野市に所在する学校	5月7日	6月28日	専決	過半数承認	○	5月11日	ギッセイ文化ホール	吹奏楽の音楽を通して地元文化の発展に貢献し、また音楽を愛好する人材を育成する。	豊科高等学校吹奏楽部による演奏・ゲストプレイヤーによるスペシャルステージ	○ ○ -	基準第4条2により可
4	H27.5.15	学校 教育部	安曇野教育研究集会	教育研究集会企画委員会 大島 孝彦	県教組安曇野支部 安曇野市校長教頭組合 安曇野市教育会	後援	幅広く参加者を募り安曇野教育研究集会の発展と発展を図る	5月12日	8月29日	専決	過半数承認	○	5月18日	豊科北中学校	学校教育・社会教育等それぞれの場における教育の発展と研究の成果を持ち寄り互いに協力し合って、安曇野教育の発展と発展を図る。	主催団体及び市内教育関係団体による、それぞれの立場の研究や実践に関する、分科会の開催。入場料 参加料 無料	○ ○ ○	基準第4条2により可

5 報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決処分の報告について

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成27年度5月定例会専決事項)

No.	受付日	所管	年度・回数	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見	報告日	報告
5 18	H27.4.18	スポーツ推進担当	平成27年度	中居地区スポーツ少年団競技別交流会(硬式野球)	安曇野市スポーツ少年団	本部長 西村 繁夫	(公財)長野県体育協会 長野県スポーツ少年団	後援	交流会の意義を多くに理解いただけた。	4月14日	平成27年5月16・17日(土・日)	-	-	○	4月30日	三郷文化公園グランド	試合を通して交流を図る。他の市町村の団体同士が、硬式野球を通して交流し、連年の輪を上げ、スポーツ少年団活動の活性化を図る。	小学生の部、中学生の部をブロック別に分け、各チーム2試合1ずつ行う。 ※H18後援申請あり	-	-	-	基本第3条第2号により可	
5 19	H27.4.18	スポーツ推進担当	第10回	安曇野市視覚障害者バレーボール大会	安曇野市視覚障害者バレーボール協会	会長 根山 知子	安曇野市視覚障害者協会	後援	参加チームの士気向上。	4月14日	平成27年5月21日から10月8日	○	過去承認	○	4月28日	穂高総合体育館	当協会に所属するチームの会員相互の親睦とバレーボール技術の向上をねらいとして開催する。	試合方法:総当たり、リーグ戦、参加費:1チーム13,000円	○	○	○	基本第4条第2号により可	
5 22	H27.4.24	スポーツ推進担当	第35回	ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会 大北・安曇野・東筑ブロック大会	安曇野・東筑小学生バレーボール連盟	総務委員長 中村 浩人 競技委員長 山越 竜一	日本バレーボール協会 日本小学生バレーボール連盟、読売新聞社(長野県小学生バレーボール連盟安曇野・東筑支部)	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会の学校施設を借りて大会を開催する。開催地区児童の親睦とバレーボールによる体位向上と体力養成を図る。	4月23日	平成27年5月17日(日)	○	過去承認	○	4月30日	明科体育館、桑剣道場を含む。	バレーボールを通じて、大北・安曇野・東筑地区の児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生の体位向上と体力養成につとめる。ほか	試合方式:トーナメント方式、全試合ネットタッチ、フリーポイント制、6人制競技規則により実施。参加費:1チーム3,000円	-	○	-	基本第4条第2号により可	
5 23	H27.4.24	社会教育担当		まつもと広域ものづくりフェア	まつもと広域ものづくりフェア運営委員会	会長 井上 保	2015まつもとものづくりフェア運営委員会、実行委員会	後援	松本・塩尻・安曇野の3市を中心とした次世代を担う人材を育成。市内小学生・高校生へのものづくりへの理解を深めるため	4月27日	平成27年7月17日～7月19日	○	過去承認	○	4月28日	松本大学キャンパス	1.子供たちへのものづくりや理工学に関心を持ってもらうイベントの開催 2.将来の求人・求職を見据え、高校・大学と企業とをマッチングする事業の開催	1.「ものづくり体験教室」科学教室の開催 2.企業が有する固有技術を使った製品の展示、デモンストラーション 3.ものづくり企業見学会の開催 4.高校、専門学校、大学等の紹介展示 無料	○	○	○	基本第4条第2号により可	
5 24	H27.5.8	社会教育担当		第58回長野県母親大会	長野県母親連絡会	代表 理重子 木下 瑞恵 小池 美保子 大村 昌子	長野県母親連絡会	後援	多くの皆さんの参加を呼びかけ、また安曇野の良さを県下、全国に知ってもらうため	5月8日	9月27日	○	過去承認	○	5月12日	堀金小学校	「生命を産み出す母親は生命を育むことを望みます」を合言葉にして子どもたちに平和な社会と美しい自然を歩みしだい、と多くの皆さんに参加を呼びかけ学習し、一人ひとりの母さんや女性の皆さんの悩みを語りあうため	記念講演 分科会	H19 ○	-	-	基本第4条第2号により可	
5 25	H27.5.13	社会教育担当		信濃教育会生涯学習講座 および特別講座、各種展示学習会	信濃教育会生涯学習センター	所長 後藤 正幸	信濃教育会	後援	信濃教育会の会員に住民として広く市民や県民とともに学びあう機会とするため。	5月13日	8月2日・9月5日・5月・10月	○	過去承認	○	5月15日	信濃教育会生涯学習センター	生涯学習のきっかけとなる講座や趣味などに興味・学習者支援のための協会の提供	生涯学習講座 2講座 第39回花やみどりのある絵展	○	-	-	基本第4条第2号により可	
5 26	H27.5.24	社会教育担当		市民タイムス教育講演会「童ちゃんのサイエンスショー」	株式会社市民タイムス	代表取締役 新保 力	株式会社市民タイムス	後援	市内の小中学校へ本イベントの案内を送付予定のため	5月14日	7月11日(土)	○	過去承認	○	5月12日	私立才教学園講堂	科学や理科についての知識を楽しく学習できる場の提供につとめたい。	一般市民150名を募集、長野県出身のサイエンス教育者、童ちゃんこと北沢 葉一さんを招き、参加者も科学実験に参加できるイベント	-	-	-	基本第3条第2項により可	

教育部生涯學習課共催・後援台帳(平成27年度5月定例会專決事項)

No.	受付日	所管年度・回数	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管継続意見	報告
5 27	H27.5.1	第20回 春季 選手権大会 推進担当	長野県少年・少女チャンピオン大会 長野県中学生大会 長野県小学生大会 長野県少年大会 長野県少女大会 長野県																		

教育部文化課共催・後援台帳（平成27年度5月定例会 専決事項） 1/2

No.	受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H24	H25	H26	所管課意見
6	平成27年 4月21日	第35回信濃現代 水墨画会員展	信濃現代水 墨画会 会長 大西 勝	信濃現代水 墨画会	後援	広く市民をはじめと する皆様に美術 (水墨画)へ関心を もってもらふよい機 会とするため。	平成27年 4月20日	平成27年 6月5日(金) ～7日(日)	松本市美術館 市民ギャラリーA	会員による日頃 の水墨画への取 り組みと成果を多 くの皆様に見てい ただく展覧会。	水墨画の展覧 会		○	○	取扱基準第4条 第2号により可
8	平成27年 4月27日	みさと伝統文化こ どもいけばな教室	みさと伝統文 化こどもいけ ばな教室 長澤 智央利	みさと伝統文 化こどもいけ ばな教室	後援	日本の伝統文化い けばなを体験して もらい、豊かな人間 性、いのちの大切 さ、思いやりの心を 養う行事であるた め。	平成27年 4月27日	平成27年5月 ～平成28年 1月 全11回	三郷公民館他 (改修工事のため 他の会場も使用)	日本の伝統文化 いけばなを体験し てもらい、豊かな 人間性、いのちの 大切さ、思いやり の心を養う。	生け花教室		○	-	取扱基準第4条 第2号により可
9	平成27年 4月30日	第51回 彫刻展	彫刻展の会 中山 邦彦	彫刻展の会	後援	半世紀にわたる会 の継続により、会 員の70%が60歳以 上となりながらも、 生涯学習時代に あって、なお自己 研さんに励む会の 姿勢をバックアップ していただきたい ため。	平成27年 4月27日	平成28年 1月28日(木) ～31日(日)	礪山公園 研成ホール	自己研さんによる 彫刻作品を、第51 回彫刻展として広 く発表することに より、地域芸術文 化振興と発展に 供する。	彫刻及びビデッ サの作品展示発 表会		○	-	取扱基準第4条 第2号により可

教育部文化課共催・後援台帳(平成27年度5月定例会 専決事項) 2/2

No.	受付日	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
11	平成27年 5月11日	あづみのアクト ズアカデミア 俳優 養成講座 平成27年卒業記 念発表会	あづみのアク ターズアカデ ミア 河崎 義祐	あづみのアク ターズアカデ ミア (AAA)	後援	市の支援を受け活 動している養成講 座の1年間の学習 成果を多くの市民 の方に届けていた き、存在意義を理 解していただきたい ため。	平成27年 5月11日	平成27年 7月18日(土) 及び19日(日)	明科子どもと大 人の交流学習施 設「ひまわり」	発表会を通し、多 くの方々にあづみ のアクターズアカ デミア語り部の会 養成講座を知っ ていただき、興味 を持ってもらう。	俳優養成講座 の発表会	○	○	-	取扱基準第4条 第2号により可
12	平成27年 5月11日	あづみのアクト ズアカデミア 語り 部の会養成講座 平成27年卒業記 念発表会	あづみのアク ターズアカデ ミア 河崎 義祐	あづみのアク ターズアカデ ミア (AAA)	後援	市の支援を受け活 動している養成講 座の1年間の学習 成果を多くの市民 の方に届けていた き、存在意義を理 解していただきたい ため。	平成27年 5月11日	平成27年 7月12日(日)	明科子どもと大 人の交流学習施 設「ひまわり」	発表会を通し、多 くの方々にあづみ のアクターズアカ デミア語り部の会 養成講座を知っ ていただき、興味 を持ってもらう。	語り部の会養成 講座の発表会	○	○	-	取扱基準第4条 第2号により可
14	平成27年 5月12日	ハーモニック・コン サート	株式会社 ハーモニック・ ドライブ・シス テムズ代表取 締役社長 長井 啓	株式会社 ハーモニック・ ドライブ・シス テムズ	後援	地域貢献・図書費 寄付 (入場料全額)	平成27年 5月11日	平成27年 7月4日(土)	安曇野市役所	地域貢献	コンサート (ピアノ)	○	○	○	取扱基準第4条 第2号により可

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《学校教育課》

教育総務係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教育委員会事務所の移転	5 月 7 日（木） 安曇野市役所新本庁舎内 3 階に移転・業務開始 〒399-8201 安曇野市豊科 6000 番地	
総合教育会議の開催	5 月 27 日（水） 安曇野市役所本庁舎 3 階 301 会議室 ・出席者：市長、教育委員 ・協議事項 安曇野市総合教育会議運営要綱について／教育に関する「大綱」について／教育に関する懇談 他	連携を密にした教育施策を図る。

教育指導室

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
不登校支援	不登校支援コーディネーター1名増員（土肥美香、降旗愛子の2名体制）	学校からの要望によりスムーズかつきめ細やかに対応する
市主催校長会の開催	県招致校長会等で学校への各指示伝達、依頼事項等を実施。	市教育委員会主催の校長会を月1回程度実施することにより、より緊密な連携を図る。 （第1回）4月23日 （第2回）5月22日

学校庶務担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高南小学校プール改築工事	5 月 29 日完成予定／総事業費：158,242 千円 平成 26 年度事業から事故繰越としたもの。 （芝宮南遺跡発見によるもの）	6 月以降学校でのプール授業で使用
防災機能強化事業 非構造部材の耐震化工事	小学校施設改修事業 203,481 千円 穂高西小学校講堂・三郷小学校第2体育館 中学校施設改修事業 190,764 千円 豊科北中学校体育館・穂高東中学校講堂	2 月業者選定委員会 5 月 27 日入札 夏休み期間中工事予定 （財産管理課施設経営担当）
豊科北中学校大規模改造（トイレ）工事	中学校施設改修事業 62,370 千円	同上
小学校児童用机・椅子の購入	各学校管理費 2,154 千円 豊科東小学校、穂高南小、穂高西小	5 月業者選定委員会 6 月入札予定
小・中学校楽器の購入	各学校管理費 小学校 2,601 千円、中学校 1,266 千円 老朽化した楽器の更新事業 豊科東小・穂高南小・穂高北小・穂高西小・三郷小・明南小・明北小、豊科北中・穂高西中	同上
小・中学校ピアノの更新	小・中学校総務管理費 3,041 千円 堀金小学校・豊科南中学校	同上

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
学校安全対策事業 (青色防犯パトロール講習会)	市内各小中学校 PTA の協力により、青バトの巡回を実施中。 青バトの運行については、概ね2年毎の「青色防犯パトロール講習会」の受講が必要となるため、今年度も各地域で講習会を開催します。 講師:安曇野警察署 生活安全課へ依頼 豊科地域:5月27日(水)午後7時から 豊科南中 6月9日(火)午後7時から 豊科北小 穂高地域:5月21日(木)午後7時から 穂高会館 6月23日(火)午後7時から 穂高会館 三郷地域:5月18日(月)午後7時から 三郷公民館 堀金地域:5月22日(金)午後6時から 堀金中 明科地域:5月12日(火)午後7時から 明科中	
学校基本調査報告	平成27年5月1日現在の児童・生徒数について集計・報告(内訳 別紙)	

芝宮南遺跡の発掘調査

安曇野市教育委員会

穂高南小学校のプール改修工事に際して、プールの敷地から弥生時代の土器の破片が発見されました。このため、安曇野市教育委員会では緊急の発掘調査を実施して、弥生時代の集落跡を確認しました。今まで、この場所に遺跡があることは知られていなかったため、今回の発見により安曇野市の歴史に新たな知見が増えたことになりました。

1 発掘調査の概要

今回の発掘位置は、穂高南小学校のプールの場所です。遺跡は小学校のプールの地下約2mのところにあります。弥生時代の遺跡の上には河川の流れて運ばれた砂礫が厚く堆積しており、この付近が河川の流路であったことがわかります。このため弥生時代の遺跡の残存状況はあまり良好ではなく、竪穴住居などは見つけにくい遺跡でした。



図1 芝宮南遺跡

出土遺物としては、弥生土器や石器、土製品があります。このうち、土器は表面に引っこねいたような痕跡の模様があることから、弥生時代中期前半という時代のものであることがわかります。また、出土した石器は石を打ち欠いて刃をつけただけのシンブルなものがほとんどですが、数点の矢尻もありました。土製品には土偶のようなかたちものがあります。残念ながら大きく割れており、少ししか残っていないため全体像はわかりません。弥生時代になると土偶はほとんど見られなくなるので、もしこの土製品が土偶だとすると貴重な発見です。

調査期間	平成26年11月11日～平成26年11月28日
調査面積	210㎡
遺構	竪穴住居跡、ピット
遺物	弥生土器、石器、土製品

2 なぜこの場所に？

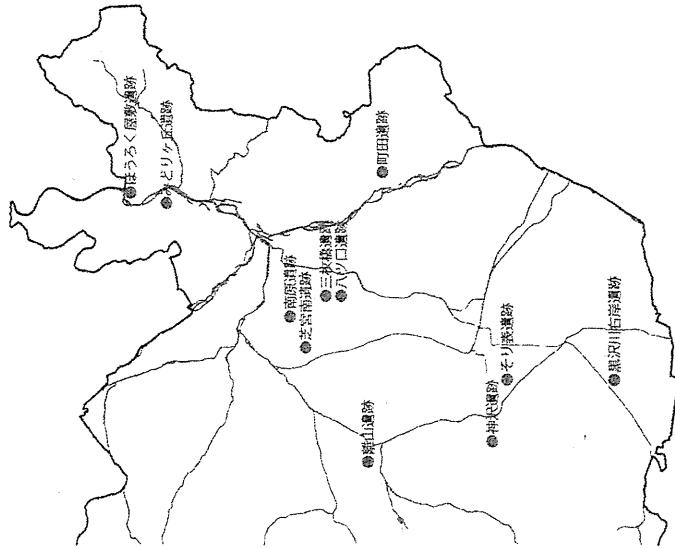


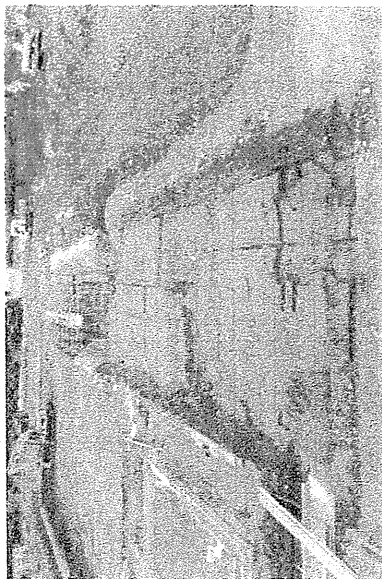
図2 縄文時代晩期から弥生時代の主な遺跡

縄文晩期から弥生時代にかけての安曇野市内の遺跡のようすは、図2のとおりです。縄文時代の終わりには離山遺跡が大規模な遺跡として知られていますが、そのほかには目立った集落などは見つかっていません。

弥生時代になると、弥生中期前半に芝宮南遺跡、黒沢川右岸遺跡、みどりヶ丘遺跡で集落跡などが見つかっています。これらの遺跡は長続きしませんが、続く弥生中期後半には豊科田沢の町田遺跡で集落ができ、弥生後期には穂高地域の三枚橋遺跡や八ッ口遺跡で集落ができます。

なぜ、この場所に芝宮南遺跡がつくれたのかは、よくわかりません。黒川のつくりだす扇状地のうちでも水の得やすい場所だったことから、自然と人々が集まったのでしょうか？それとも、稲作や漁業などの舞台だったのでしょうか？

01調査区全景(南から)DSC_4605



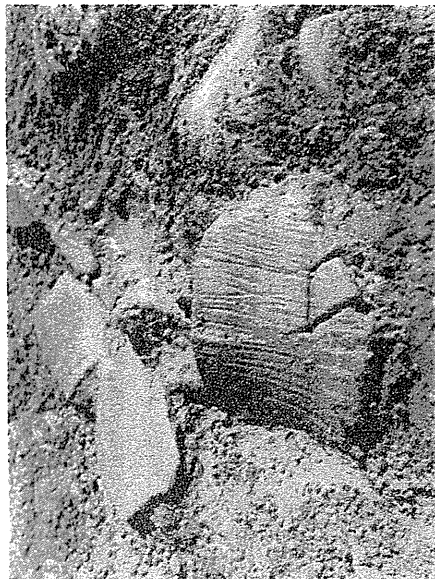
02調査区東壁DSC_0376



03基本土層(西から)IMG_1743



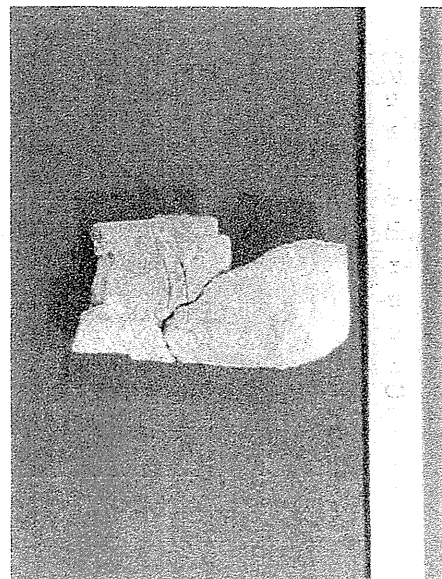
04遺物出土状況IMG_2047



05遺物出土状況IMG_2071



土製品(正面か背面)



小学校	児童数																					クラス数			学校基本調査 児童生徒数 (5月1日現在)
	1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計						
	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	
豊科南小学校	98	5	103	104	3	107	105	4	109	100	8	108	117	6	123	128	4	132	652	30	682	20	5	25	682
豊科北小学校	84	3	87	84	0	84	86	2	88	87	1	88	88	3	91	99	5	104	528	14	542	18	3	21	542
豊科東小学校	31	1	32	35	0	35	40	0	40	28	0	28	34	2	36	33	0	33	201	3	204	7	1	8	204
穂高南小学校	93	2	95	96	4	100	97	1	98	80	1	81	107	2	109	94	2	96	567	12	579	19	3	22	579
穂高北小学校	113	3	116	125	3	128	125	3	128	117	5	122	123	2	125	125	9	134	728	25	753	24	4	28	753
穂高西小学校	73	1	74	74	3	77	75	4	79	79	5	84	65	4	69	79	2	81	445	19	464	17	3	20	464
三郷小学校	145	4	149	144	5	149	155	8	163	183	4	187	165	10	175	163	6	169	955	37	992	31	6	37	992
堀金小学校	93	2	95	93	4	97	98	2	100	107	1	108	87	4	91	100	7	107	578	20	598	19	3	22	598
明南小学校	49	0	49	35	0	35	52	0	52	49	2	51	49	0	49	51	1	52	285	3	288	11	2	13	288
明北小学校	24	1	25	18	0	18	16	1	17	16	1	17	18	1	19	21	1	22	113	5	118	6	2	8	118
小学校計	803	22	825	808	22	830	849	25	874	846	28	874	853	34	887	893	37	930	5,052	168	5,220	172	32	204	5,220

中学校	生徒数												クラス数			学校基本調査 児童生徒数 (5月1日現在)
	1年			2年			3年			合計						
	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	普通	特別 支援	合計	
豊科南中学校	107	1	108	103	3	106	106	7	113	316	11	327	10	3	13	327
豊科北中学校	154	4	158	154	2	156	131	3	134	439	9	448	14	2	16	448
穂高東中学校	145	6	151	136	7	143	180	8	188	461	21	482	15	4	19	482
穂高西中学校	150	5	155	156	10	166	170	6	176	476	21	497	15	3	18	497
三郷中学校	195	8	203	191	8	199	150	13	163	536	29	565	17	5	22	565
堀金中学校	109	5	114	109	2	111	95	5	100	313	12	325	11	3	14	325
明科中学校	71	1	72	70	2	72	79	2	81	220	5	225	8	2	10	225
中学校計	931	30	961	919	34	953	911	44	955	2,761	108	2,869	90	22	112	2,869

幼稚園	3歳		4歳		5歳		合計		学校基本調査 児童生徒数 (5月1日現在)
	園児 数	クラス 数	園児 数	クラス 数	園児 数	クラス 数	園児 数	クラス 数	
穂高幼稚園	31	2	37	2	50	2	118	6	118

小中合計	児童生徒数			クラス数			学校基本調査 児童生徒数 (5月1日現在)
	普通 学級	特別 支援	合計	普通 学級	特別 支援	計	
小学校	5,052	168	5,220	172	32	204	5,220
中学校	2,761	108	2,869	90	22	112	2,869
計	7,813	276	8,089	262	54	316	8,089

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《生涯学習課》

社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：350 千円	○穂高会館視察 4 月 13 日 場所：穂高会館 ○中信地区社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 5 月 18 日 場所：長野県総合教育センター 事例発表	5 月 28 日 第 1 回社会教育委員の会 11 月上旬 第 2 回社会教育委員の会 3 月 第 3 回社会教育委員の会
成人式 予算額：3,803 千円		8 月、10 月、11 月実行委員会 11 月上旬 案内状発送 平成 28 年安曇野市成人式 平成 28 年 1 月 11 日
市制施行 10 周年記念 1/2 成人式 予算額：3,519 千円	○講演会講師選定 4 月 3 日 植松 努（うえまつ つとむ）氏 ・株式会社植松電機 専務取締役 ・株式会社カムイスペースワークス代表取締役 ・NPO 法人北海道宇宙科学技術創成センター（HASTIC） 理事 ○代表小学校長との協議 4 月 21 日 場所：豊科北小学校	4 月～6 月 学校との協議 10 月 21 日 1/2 成人式

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：1,219 千円	○打ち合わせ会議 4 月 21 日 場所：穂高公民館 内容：ブラッシュアップ講座 安曇野検定準備講座	5 月 28 日 ブラッシュアップ講座① 6 月 25 日 ブラッシュアップ講座② 7 月 26 日 ブラッシュアップ講座③ 9 月 13 日 ブラッシュアップ講座④ 7 月～10 月、安曇野検定準備講座 11 月～3 月 ブラッシュアップ講座後期 ○平成 27 年度安曇野検定 平成 28 年 1 月 31 日
市民大学講座 予算額：1,304 千円		7 月 4 日 市民大学講座特別編 9 月～11 月市民大学講座信州大学編 12 月 6 日市民大学講座特別編 （人権のつどい）
インターバル速歩事業 予算額：1,721 千円	○体験会 5 月 21 日 場所：穂高総合体育館 参加者 47 人	5 月 21 日 体験会 6 月～12 月 講座 13 回
日本語教室 予算額：400 千円	○開講式 4 月 3 日：三郷、4 月 4 日：豊科、穂高、堀金 ○毎週日曜、三郷のみ土曜日に開催 （明科休講中）	6 月 3 日 ボランティア講座① 7 月 ボランティア講座②
学校開放講座 予算額：223 千円	○南安曇農業高等学校開校 5 月 2 日	5 月～市内小中学校、高等学校で実施
美的カレッジ 予算額：120 千円		5 月～1 月 講座 7 回

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：2,088千円	○委員の委嘱協議 4月23日 教育委員会 ○安曇野市人権教育推進委員会小委員会 5月12日 場所：共用会議室303 正副会長の選任 平成27年度安曇野市人権教育推進基本方針、事業計画 ○平成27年度第1回安曇野市人権教育推進委員会並びに人権教育指導員の会合同会議 5月21日 平成27年度安曇野市人権教育推進基本方針、事業計画 研 修 会 講師 社団法人セーフティネット総合研究所 専務理事 南澤信之さん 演題 「ネット上の人権侵害－SNS（ソーシャルネットワークサービス）の危険性（仮題）」	2月23日 小委員会 3月1日 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：906千円	○第1回豊科地域人権教育推進会議及び研修会 4月23日 ○第1回堀金地域人権教育推進協議会 4月24日 ○第1回三郷地域人権教育推進協議会 5月1日 ○第1回穂高地域人権教育推進協議会 5月8日 ○「あかしな・ヒューマン講演会」 5月12日	5月28日 明科人権教育推進委員及び指導員合同研修会 11月9日 第2回 豊科地域人権教育推進協議会 2月9日 第2回穂高地域人権教育推進協議会 2月18日 第2回三郷地域人権教育推進協議会 3月8日 第2回堀金地域人権教育推進協議会
学社連携 人権教育授業参観 予算額：50千円	○豊科地区五校人権教育主任会 5月15日 場所：豊科北中学校	6月19日 穂高東中学校CAP講演会 6月24日 豊科五校人権教育研修会 7月31日 三郷地域人権教育学社連携融合講演会 10月6日 人権教育授業参観及び講演会と 学校職員との懇談会 11月9日 豊科五校人権教育研修会 11月13日 三郷地域人権教育授業参観・研修会 11月 穂高人権学習授業参観 11月 堀金地域人権教育授業参観研修会
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：2千円		6月26日総会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：245千円		第1回 5月27日 第2回 7月 第3回 11月下旬 第4回 1月 第5回 3月
公民館長会	○第1回 4月13日 場所：明科公民館 内容：市公民館大会 ○第2回 5月11日 場所：201会議室 内容：市公民館大会	毎月1回開催

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市公民館大会 予算額：170 千円	○安曇野市制 10 周年記念 第 9 回安曇野市公民館大会 5 月 17 日 場所：穂高公民館講堂 功労者・地区公民館報表彰、事例発表： 光地区公民館 講演 講師 飯田市公民館 木下 巨一 副館長 演題 「自治公民館の活動から、信州公民館の原点を考える」	
安曇野市総合芸術展 予算額：347 千円		7 月、11 月、2 月実行委員会 10 月～11 月作品選考 3 月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,346 千円	○打ち合わせ会議 5 月 12 日 ○館報 25 号企画会議 5 月 20 日	6 回発行
公民館条例・規則改正	○政策会議 5 月 13 日 改正案趣旨承認	5 月 26 日 教育委員会 5 月 27 日 公民館運営審議会 5 月 28 日 社会教育委員の会 6 月 市民説明会 7 月 法規審査委員会 9 月 議会提案
豊科公民館耐震補強・大規模改修工事 予算額：760,744 千円		○工期 平成 28 年 2 月 29 日迄
堀金公民館講堂工事 予算額：7,065 千円	平成 27 年度 実施設計	平成 28 年度工事

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：8,578 千円	○4 月 6 日～10 日 5 地域子ども会育成会連絡協議会 ○4 月 14 日 子ども会育成会連合会総会	6 月、10 月、3 月 常任委員会 9 月上旬 あづみっ子祭りへ参加 2 月中旬 子ども会育成会連絡協議会
青少年センター 予算額：1,007 千円	○4 月 20 日 第 1 回運営委員会 ○5 月 13 日 長野県青少年補導センター理事会・研修会（上田市）	6 月、7 月、11 月、3 月運営委員会 8 月、12 月、3 月 街頭巡回 7 月 17 日 第 40 回長野県青少年補導活動推進大会 10 月 中信 4 市補導センター連絡会議 11 月 14 日 長野県青少年健全育成県民大会（上田市）
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：570 千円		7 月下旬 泥んこドッチ大会 9 月上旬 あづみっ子祭り 11 月下旬 こども文化祭
集まれ！あづみっ子祭り 予算額：1,474 千円		7 月中旬 ジュニア・リーダー、子ども会育成会連合会と内容検討 8 月中 広報 9 月上旬 祭りの開催
こども体験ショー 予算額：540 千円		8 月下旬 出演者との打合せ 10 月 10 日 環境フェアと同時開催
市制施行 10 周年記念 こども文化祭 予算額：304 千円		5 月～8 月 企画・運営方法検討 9 月～10 月 出演・出品者の募集 11 月 28 日 文化祭の開催 場所：みらい（予定）
安曇野こども映画教室 予算額：906 千円	○4 月 13 日～5 月 14 日 参加者・ボランティア募集 応募者：27 名／ボランティア：3 名	5 月 23 日 教室の実施 ～11 月 14 日 11 月 28 日 完成披露上映会

	○5月23日 開講式 場所：きぼう 内容：講義、映画鑑賞、パート決定、企画の検討	
--	---	--

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：276千円	○5月26日 運営委員会委員構成を教育委員会へ付議	7月1日 第1回運営委員会の開催 10月中旬 第2回運営委員会の開催 3月中旬 第3回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,407千円	○4月13日～17日 小学校との打ち合わせ会議 ○5月13日・14日 放課後子ども教室開講	5月13日 放課後子ども教室の実施～3月 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：1,796千円	○5月26日 情報誌ポケット5月号の発行	5月～3月 情報誌ポケットの発行 9月 第1回家庭教育講座 11月 第2回家庭教育講座

児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：172,825千円	○随時 児童クラブ入所随時受付け ○5月8日 社会福祉協議会との打ち合わせ会	8月下旬 南穂高児童館修繕工事 11月 入所説明会、入所申請受付け 12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

児童館整備事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷児童館増築工事 予算額：126,105千円	○4月22日 入札：(株)イトウが落札	6月中旬 増築工事起工予定 1月下旬 増築工事竣工予定

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円		○第 1 回スポーツ推進委員会全体会 5 月 16 日 内容：平成 27 年度スポーツ推進事業計画等
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,000 千円	○4 月末現在 申請件数：3 件 交付額：30 千円	
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	○5 月 14 日 第 1 回市民スポーツ祭実行委員会	第 6 回市民スポーツ祭総合開会式及び スポーツ交流会等 6 月 28 日
公式スポーツ施設整備計画	4 月 10 日（金）～5 月 11 日（月） パブリックコメント実施	5 月 22 日 第 4 回庁内会議及び第 7 回作業部会 合同会議開催 6 月中旬 第 6 回公式スポーツ施設整備計画策 定委員会開催予定・報告書原案作成 7 月上旬 第 7 回公式スポーツ施設整備計画策 定委員会開催予定・報告書作成 7 月 教育委員会・理事者報告書提出予定 8 月 議会報告書提出予定

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：7,319千円	○嶋原清子ランニングクリニック 4月26日（一般）参加者：100名 5月10日（一般）参加者：79名 5月10日（小学生）参加者：99名 場所：堀金小学校 ○第25回長野県市町村対抗駅伝競走大会 4月29日 安曇野市チーム参加 7位入賞 ○第11回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 4月29日 安曇野市チーム参加 3位	○親子スポーツ教室 5月26・27日～2月 全20回 定員：80組 場所：堀金総合体育館、豊科勤労者スポーツ施設 ○親子体操教室 5月28・29日～12月 全20回 定員：100組 場所：穂高総合体育館、堀金総合体育館 ○ニュースポーツ教室（1期） 5月27日～ 全10回 定員：30人 場所：豊科勤労者スポーツ施設 ○わんぱくGYM（ジム）教室（1期） 5月19日～ 全10回 定員：25人 場所：堀金総合体育館 ○リズム体操教室 5月11日～ 全5回 定員：30人 場所：豊科南体育館 ○スマイルステップ教室（1期） 5月20日～ 全10回 定員：30名参加 場所：堀金公民館

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
有明運動場トイレ整備工事	4月22日 トイレ下水道管渠設計入札 4月22日 トイレ棟整備工事設計入札	8月中旬 トイレ下水道管渠工事業者選定予定 10月中旬 トイレ棟整備工事業者選定予定
堀金総合体育館外壁改修工事	4月22日 外壁改修工事設計入札	9月中旬 外壁改修工事業者選定予定
穂高会館非常電源装置蓄電池交換整備工事	5月8日 非常電源装置蓄電池交換整備工事業者選定	6月下旬 常電源装置蓄電池交換整備工事入札予定
県民豊科運動広場排水工事（事故繰越）	4月23日 排水工事竣工検査（工事完了）	

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
施設修繕工事	5月13日 プールサイド遮熱シート修繕工事入札	6月上旬 プールサイド遮熱シート修繕工事着工

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《文化課》

文化振興係

文化振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
あづみの公園早春賦音楽祭 主催：あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会	○第 11 回開催概要 ・期日 5 月 4 日（月） ・会場 国営アルプスあづみの公園 ・内容 園内 8 つのステージで、「早春賦」合唱、「吹奏楽の祭典」など多彩に開催。 ・入園者：14,018 人	○事務局会議・実行委員会 ・事業の反省 ・補助金精算
早春賦音楽祭本ステージ	○開催概要（教育委員会共催） ・期日 5 月 24 日（日） ・会場 穂高会館 ・内容 「早春賦」合唱、ゲストステージ（松井敦子）他	
信州安曇野薪能 主催：信州安曇野薪能実行委員会	○第 25 回（平成 27 年度）開催概要 ・期日 8 月 22 日（土） ・会場 明科龍門湖公園特設能舞台 ・演目 能「花月」「松風」「石橋」、狂言「（未定）」 ○第 1 回実行委員会 ・期日 4 月 24 日（金）	○第 2 回実行委員会 ・期日 5 月 28 日（木） ・協賛依頼、チケットの販売について他
能楽教室	○能楽教室 ・期日／会場 6 月 23 日（火）／穂高東中学校 6 月 24 日（水）／穂高南小学校 ・演目 土蜘蛛 ・5 月下旬、会場校と打ち合わせ	
東京藝術大学による楽器演奏指導	○第 1 回演奏指導・合同コンサート ・期日 6 月 5 日（金）・6 日（土） ・コンサート会場 穂高会館	○懸案事項 ・合同コンサートの準備
安曇野市美術館博物館連携事業 主催：安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会	○27 年度実施予定事業 ・スタンプラリー ・ギャラリートークリレー ・学芸員研修会 ・学校ミュージアム ○第 1 回実行委員会 ・期日 5 月 8 日（金）	○作業部会 ・6 月 3 日（水）事業の詳細検討 ○第 2 回実行委員会 ・7 月
美術館博物館年間行事ガイド	○平成 26 年度中学生議会の提案を受けて作成 ・5 月下旬発行 ・小中学生に配付する他、施設で配布	
「安曇野文化」刊行	○第 15 号 ・5 月 31 日付発行予定	
指定管理施設修繕	○豊科近代美術館等修繕等工事 ・4 月 24 日（金） 担当者（財産管理課・美術館・文化課）打合せ	○懸案事項 ・工事と館事業の調整、安全対策
博物館協議会	○第 1 回会議 ・期日 5 月 21 日（木） ・内容 26 年度事業の報告他	

高橋節郎記念美術館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展「うるしのみらい」	○展覧会概要 ・会期 7月18日（土）～9月13日（日） ・高橋節郎に学び、現在、国内外で活躍中の方々の作品を展示。 ○開会式 7月18日（土）14時から	○懸案事項 ・修繕工事との調整
そば猪口アート公募展	○第4回事業（平成27年度）について ・広報 ポスター・ちらし・雑誌等で周知 ・受付 7月1日（水）～20日（月）	○懸案事項 ・公募要領等の周知
主屋差茅工事 漏水対策工事	○平成27年度工事 ・内容 主屋差し茅工事（南西面） 本館2階漏水対策工事他 ・工期 4月27日～7月31日 ・監理 吉田建築設計事務所 ・施工 株式会社イトウ	○懸案事項 ・事業との調整、安全対策
安曇野アートライン	○平成27年度について ・高橋節郎記念美術館が平成27年度代表館 （会長：安曇野市長、事務局：安曇野市商工観光部） ○総会 期日 5月22日（金）	○懸案事項 ・事業の企画・調整

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財事業補助金申請 事務手続き	例年、補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係を中心に、随時、申請事務手続きを行なう。	申請内容の確認等。
民家調査	4月21日の報告会を受け、今後の活用の仕方及び報告書作成のための補足調査についての打ち合わせを行なう（5月29日…梅干野文化財保護審議委員、建築士会）	
古文書整理作業	飯沼家文書の整理 百瀬家文書調査	
文化財保護へ向けた啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	
市制施行10周年記念事業 あづみのフィルム アーカイブ事業	5月18日開催の業選案件として提出 委託契約の締結。	6月17日発行の広報で映像フィルムの募集を開始。

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
他谷遺跡（穂高 牧） 28号住居址遺物整理	報告書は刊行されているが、28号住居址については、出土遺物が大量であったため、遺物復元、遺物実測等ができていない。貴重な時期でもあるため、改めて整理作業を行なう	復元及び実測
穂高神社境内遺跡 保護協議	穂高支所建て替えに伴う穂高神社境内遺跡についての保護協議（5月19日実施）。試掘調査の実施計画と今後のスケジュールについて。	早めに試掘調査を実施し、調査スケジュールを明確にする。

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
新林遺跡発掘調査	4月27日～5月2日 重機による表土はぎと準備。 5月8日から発掘調査開始。 ※縄文中期末から縄文後期の遺構を確認。	終了は、5月末予定。
埋蔵文化財包蔵地内等での開発 に対する工事立会	一般開発・公共事業に伴う工事立会	開発業者との連絡調整
文化財保護法 93・94条関係の事務	埋蔵文化財包蔵地照会 周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行なわれる際の 届出・通知受付事務	
開発事業関連の書類の整備	開発事業者に埋蔵文化財保護を説明する際に手渡して いた書類一式をよりわかり易くするために改訂。	

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
展覧会 1 第31回白鳥写真展 ～飛来30年の軌跡～ 2 安曇野市制施行10周年 記念企画展 「興味津々あづみのFOOD」	○開催概要 ・内容：公募により白鳥写真作品を展示 会期：平成27年4月4日（土）～5月24日（日） 会場：豊科郷土博物館 2階展示室 後援：観光協会、アルプス白鳥の会、御宝田白鳥の会 5月6日（水）までの入館者数586人 ○開催概要 ・内容：安曇野の伝統食・郷土食を紹介する展覧会 会期：平成27年6月27日（土）～8月30日（日） 会場：豊科郷土博物館 2階展示室 共催：安曇野市商工会 ○関連イベント ・オープニングセレモニー及びイベント 開催日：6月27日（土）午前10時30分～ 内容 オープニングセレモニー オープニングイベント「石巻と安曇野を食で結ぶ」 内容：「結いそば」の振る舞い ・「あづみのFOOD講演会」 開催日：7月4日（土）午後1時～ 会場：豊科交流学習センター 講師：倉石あつ子氏 関根康行氏によるグラスハーモニカの演奏も行う。 ・「あづみの食文化最前線」（仮） 開催日：7月20日（月・祝）午後1時30分～3時 市民からのアンケート結果から見える安曇野の姿を 紹介。安曇野検定事前講座を兼ねる。	・出品作品（写真）の返却 ・返却期間 6月2日（火）～30日（火） ・展示内容の検討 ・ポスター・チラシ等の印刷 ・広報あづみの等での告知 ・招待者の検討 ・「結いそば」の振る舞いについて 商工会等と調整 ・講演内容等の調整 ・講師・演奏者への依頼・調整

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
	・伝統食を楽しむ～昭和 30 年代のお盆の料理～ 開催日：8 月 1 日（土）（予定）午前 10 時～午後 1 時 会場：豊科保健センター 内容：昭和 30 年代のお盆の料理を再現する講座 講師：農村女性学習会 ・「我が店の一押し」 開催日：8 月 9 日（日）午後 1 時 30 分～3 時 内容：展示協力店によるギャラリートーク ・「夏のお年玉」 開催日：8 月 16 日ころ 内容：地域で販売されているお菓子等の振る舞い	・講師との詳細の調整 ・募集期間 7 月 10 日（金）～25 日（土） ・関係する店舗との調整 ・募集期間 7 月 10 日（金）～8 月 5 日（水） ・関係する菓子店との調整 ・募集期間 7 月 10 日（金）～8 月 9 日（日）
講座 1 講座 「縄文土器を作ろう！」	○開催概要 ○開催概要 ・内容：縄文土器の制作を体験する講座 日程：6 月 6 日（土）…制作 10 月 4 日（日）…野焼き	・募集期間 5 月 24 日（日）～6 月 5 日（金）
刊行物発行 1 「安曇野風土記Ⅱ」執筆	○内容 ・市内のお祭りを取り扱う ・刊行は平成 27 年度	
ホームページ作成	○内容 ・平成 27 年度の事業の紹介等を掲載し、内容を充実させていく。	
新市立博物館構想策定業務 1 第 5 回策定委員会の開催 2 第 2 回庁内会議の開催 3 第 6 回策定委員会の開催 4 第 7 回策定委員会の開催	○開催概要 ・4 月 23 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 会場：明科複合施設 会議室 3 施設の整備方針について アンケートの実施について ・5 月 18 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 会場：新庁舎共用会議室 303 ・5 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 会場：新庁舎共用会議室 302 ・6 月下旬 会場：新庁舎共用会議室	・会議資料の作成（事前送付） ・市ホームページに開催予定を掲載 ・会議録、会議概要の作成 ・市ホームページに会議概要を掲載

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	○内容 ・郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	・4月11日現在、8月及び11月に2団体が使用予定

文化財資料センター事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
文化財資料センターの修繕 1 外部ダクト等の修繕 （予算額：486千円） 2 収蔵庫屋根改修工事 （予算額：1,620千円）	○内容 ・1階外壁に取り付けられているエアーシャワーや換気扇等を撤去し、収蔵室の外気遮断性を高める。 ・収蔵室の屋根を改修して天井の雨漏りを防ぐ。	

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示 1 やなせたかし絵本パネル展 一ぐらぐらもりのおばけー	○開催概要 ・会期：5月9日（火）～5月31日（日） 人権ライブラリー所蔵のパネルのうち、子どもたちにも興味が持てる内容のものを展示し、考えるきっかけとしたい 入館者数 205人（5月24日現在）	・市民タイムス、タウン情報に情報を掲載
講座 1 臨地講座 「水野氏と松本城下町①」	○開催概要 ・内容：水野氏の時代に完成したといわれる松本城下町を見学する講座で、今回は松本城と、その鎮護のために祀られた神社などをたずねる 日程：平成27年5月22日（金） 時間：午前9時～午後4時30分 講師：後藤 芳孝さん（松本城管理事務所研究専門員） 人数：20人	
2 古文書講座 「本当に初めての古文書―貞享騒動を読もう」	○開催概要 ・内容：昨年度以上に初心者にもわかりやすい内容から、貞享騒動に関わる古文書を読むことを目標に進める 日程：第1回6月6日（土） 第2回6月20日（土） 第3回7月4日（土） 第4回7月25日（土） 時間：午後1時30分～3時30分 講師：青木教司さん（元松本城管理事務所研究専門員） 人数：30人（先着順）	・広報207号にて募集 ・5月27日（水）午前9時より電話で受付 ・テキスト作成

3 義民をたずねて⑮ 「飯田・紙問屋騒動と紙産業の歴史」(仮)	○開催概要 ・内容：飯田地域で起きた紙問屋騒動とこの地域の紙産業の歴史について、現地講師の講義を聴き、旧跡などを見学する 日程：6月12日(金) 時間：午前9時～午後5時(予定) 講師：伊坪達郎さん(飯田市歴史研究所研究員) 人数：30人(抽選)	・広報207号にて募集 ・電話、ファクスにて受付 ・資料作成
ホームページのあり方を検討	○現況 ・あづみ野TVのホームページサーバーを利用し、更新はあづみ野TVに依頼している(今年度の企画展の予定を更新済み) ・豊科郷土博物館を中心とした博物館のホームページに貞享義民記念館の概要等も掲載	・現行のあづみ野TVのサーバー上のホームページは当分の間維持する ・博物館のホームページの内容が充実した時点で現在のホームページは廃止する
両面チラシ増刷	○在庫 約500部	・印刷の手配をする

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 《図書館交流課》

図書館交流担当

交流学习センター事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター事業	○安曇野市制施行 10 周年事業 アンサンブル藝弦出前（無料）コンサート ・期日:5 月 24 日（日） ・会場:新本庁舎	○第 6 回能面と能装束展 ・会期:6 月 25 日（木）～8 月 21 日（金） ・会場:穂高交流学习センター交流ギャラリー
交流学习センター運営委員会	○交流学习センター運営委員会（第 1 回） ・期日:5 月 26 日（火） ・会場:豊科交流学习センター ・会議内容:平成 26 年度事業報告、交流学习センター整備について他	○交流学习センター運営委員の募集 ・受付期間:～6 月 10 日（水）必着 ・委嘱の日（7 月）から平成 29 年 6 月末日まで

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○読書通帳 ・5 月 1 日から市内 4 箇所の公共図書館（三郷は 7/1 から）で希望者に配布開始（参考）5 月 14 日までの配布実績 中央 92・豊科 55・堀金 52・明科 116 計 315 冊 ・4 月 28 日に小中学校宛て配布。活用方法・配布方法については、小中学校に委ねる。 ・読書通帳 1 冊に 100 冊分の借りた図書の記録 を記載可能、50 冊及び 100 冊到達時にスタンプを押印。通帳 1 冊毎に賞品（イラスト入りのクリアファイルを想定）を進呈予定 ○三郷図書館移転（その 1） 5 月 12・13 日に開架部分の書架及び書籍等を三郷文化公園体育館内の仮設図書館に移転完了	○三郷図書館移転（その 2） ・5 月中に仮設図書館内へ閉架書庫を新設 ・6 月 2 日に閉架部分の書籍等を移転 ・6 月中旬に蔵書点検 ・7 月 1 日に仮設図書館開館